

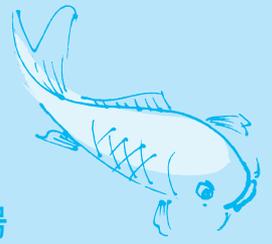
みずまき

広報

5

'06

月号



MIZUMAKI

No' 847

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

元気にニコニコ、みーんな初節句だよ



たかくち ゆき
高口 泰妃ちゃん
(猪熊)



すずき たかや
鈴木 貴也ちゃん
(猪熊)



こばやし はなび
小林 華七美ちゃん
(吉田三)



たけまつ うるわ
竹松 麗羽ちゃん
(おかの台)



こうえい せな
神江 聖愛ちゃん
(おかの台)



ときえだ こよりちゃん
(頃末南)



おおた さとし
太田 怜志ちゃん
(古賀)



ならざき こうたろう
榑崎 高太郎ちゃん
(伊左座)



うえき まなほ
植木 愛葉ちゃん
(頃末南)



やすい きさき
安井 綺咲ちゃん
(緑ヶ丘)



さくま ともや
佐久間 智也ちゃん
(頃末南)



ふじもと はるき
藤本 春紀ちゃん
(猪熊)



たかさき みゆう
高崎 美優ちゃん
(二)



いわさき ゆき
岩崎 優嬉ちゃん
(頃末北)



むらた こうた
村田 幸太ちゃん
(樋口)



かきうち こうた
垣内 康汰ちゃん
(みずほ)



まつお かんた
松尾 寛大ちゃん
(吉田三)



おかべ しゅうき
岡部 柁己ちゃん
(吉田二)



いわさき こいね
岩崎 心音ちゃん
(古賀団地)



みなみ うい
南 羽倅ちゃん
(高松)



さとう ほのか
佐藤 穂花ちゃん
(猪熊)



くろき たくる
黒木 拓琉ちゃん
(おかの台)



おおくろ かなこ
大黒 奏子ちゃん
(古賀)



いちらく なな
一楽 菜々花ちゃん
(梅ノ木団地東)



いしだ ひろと
石田 大登ちゃん
(梅ノ木団地東)

水巻町の下水道は平成7年度からフレックスプランで整備を進めてきました。フレックスプランとは、下水道が整備されるまで相当の年月を要する地域で、中間的な処理施設などで対応するものです。水巻町の場合は、流域下水道の幹線が本町に到達するまでの間、暫定的に高松下水処理場を利用して、北部地区を中心に整備してきました。ようやく、その流域下水道の幹線が、平成19年4月に町全域に到達することになり、水巻町の下水道は中間市、遠賀町、鞍手町の1市3町で構成された遠賀川下流流域下水道に完全に切り替わります。

下水道の話

経営状況と使用料の見直し



遠賀川下流浄化センター (中間市底井野)

これまでの下水道整備は計画通り進んでいます

下水道は、豊かな自然を守り、健康で快適な生活環境をつくるために、なくてはならない都市整備基盤施設です。

水巻町でも町民のみならずの要望が強く、町としても、下水道整備を重点施策として、本格的に事業を進めてきました。

その結果、平成10年4月には、猪熊地区の一部で下水道が利用できるようになり、平成16年度末には、水巻町の北部地区はほぼ整備が終わり、現在、下水道普及率は41・5%に達しています。

さらに南部地区については平成14年度から下水道を整備してきましたが、平成18年度に流域幹線が到達し、ようやく供用開始の運びとなります。

そのことにより平成18年度の水巻町の下水道普及率は約50%にまで到達する見込みです。

下水道整備は計画どおり、順調に進んでいます。

今後の下水道事業の取り組み

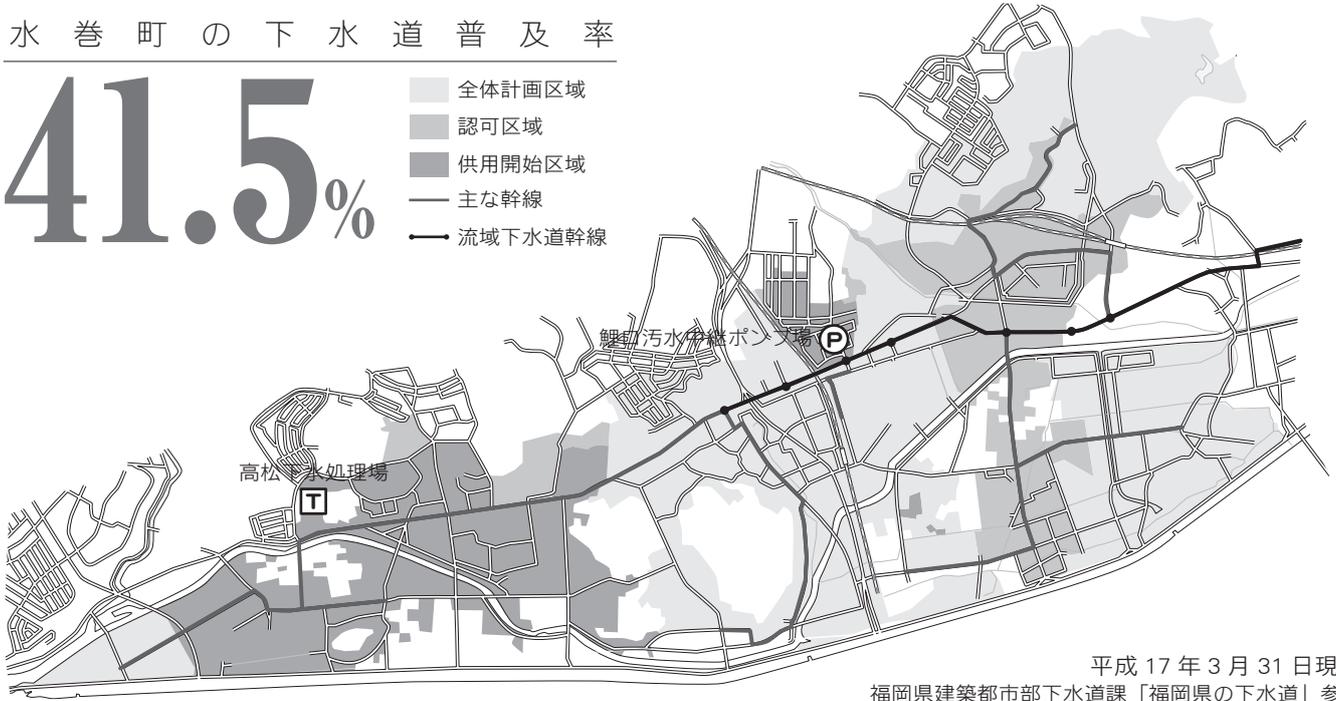
現在、町の中期財政計画に基づいて下水道事業を進めて



水巻町の下水道普及率

41.5%

- 全体計画区域
- 認可区域
- 供用開始区域
- 主な幹線
- 流域下水道幹線



平成 17 年 3 月 31 日現在
福岡県建築都市部下水道課「福岡県の下水道」参照

下水道整備は計画通り進んでいます。

さすが、高松処理場を利用したフレックスプランも平成19年4月に流域幹線が本町に到達するため、役目を終えます。それ以後の汚水処理は、中間市底井野に建設された「遠賀川下流浄化センター」で処理されます。

今後は、高松処理場が変わるポンプ場の建設、公共下水道から流域下水道への変更、認可区域の拡大、南部地域や中部地区の面整備の拡大を計画的に進めていきます。

これからは財源確保が課題となります

下水道施設の整備には長い年月と膨大な資金が必要となります。その財源は国の補助金や借入金である町債、受益者負担金などを充てています。が、町債の16年度末償還額は約46億3000万円と膨らみ、今後も、町債は毎年4億円程度の増額が見込まれます。

現在の下水道料金は1㎡あたり140円ですが、平成元年に下水道使用料単価135円から消費税3%を課税し変更して以来、料金改定を行っておりません。現在の消費税は5%ですから、税率差の2%はこれまで町が負担してきました。

また、当初5億円程度あった基金もここ数年で底をつき、今後財政状況の悪化は避けられません。そのため、建設コストの縮減、維持管理や業務運営の効率化などの経費節減に努める一方、増収対策として水洗化率（※注1）の向上に取り組みなど、可能な限りの経営努力を進めていく必要があります。

中でも、長期的な展望に立つて健全な財政基盤を確立するため、財源確保の柱である下水道使用料の見直しは、必要不可欠となっております。

厳しい台所事情と下水道使用料

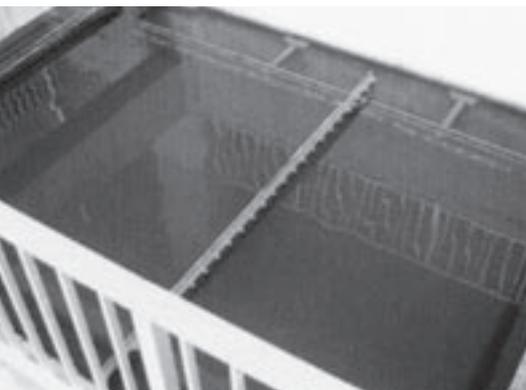
下水道使用料とは、公共下水道の施設が、いつまでも本来の機能を果たすために必要な維持管理費などに充てるための財源です。

水巻町をはじめ構成市町は、遠賀川下流浄化センターの運営を社団法人福岡県下水道公社に委託しています。県が事業主体となりますので、水巻町は県に汚水処理費として、1㎡あたり125円の負担金を支払わなければなりません。

水巻町の下水道使用料は現在1㎡あたり140円ですが、こ

また、当初5億円程度あった基金もここ数年で底をつき、今後財政状況の悪化は避けられません。そのため、建設コストの縮減、維持管理や業務運営の効率化などの経費節減に努める一方、増収対策として水洗化率（※注1）の向上に取り組みなど、可能な限りの経営努力を進めていく必要があります。

中でも、長期的な展望に立つて健全な財政基盤を確立するため、財源確保の柱である下水道使用料の見直しは、必要不可欠となっております。



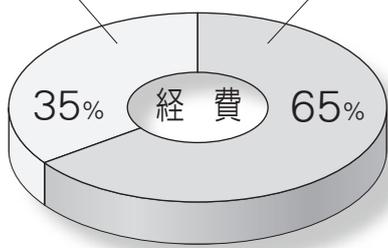
※注1 「水洗化率」 現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

平成 19 年度 (下水道課試算) 水巻町下水道事業の収支見込み

※左の図は下水道事業に必要な経費3億 5293 万円の内訳、右の図は下水道料金によって回収される金額と必要な経費との割合です。

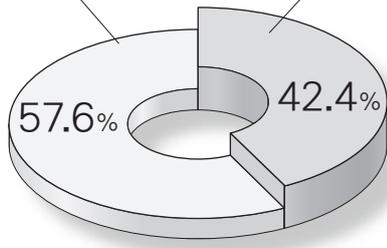
経費 **3億 5293 万円**

資本金 (借入返済金) 1億 2369 万円
維持管理費 2億 2923 万円



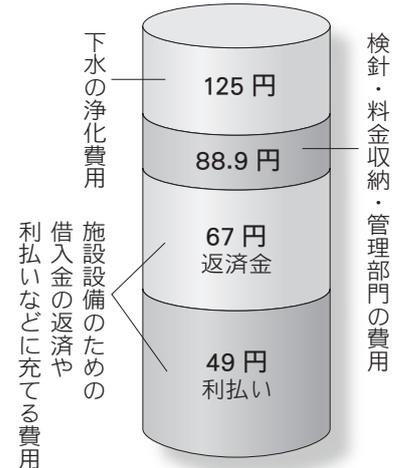
回収率 **42.4%**

不足額 2億 314 万円
下水道料金 1億 4979 万円



1m³の汚水処理 329.9 円が必要

※汚水をきれいにするために必要な経費



1m³の下水道使用料 140 円

※現在の使用料では処理費を賄えません。

維持管理費回収に限定した新下水道料金

地方財政法によると、下水道事業に係る経費はすべて使用料で賄うことが原則となっています。しかし、水巻町のように供用開始から経過年数が小さいほど回収率は低く、資本金費(起債償還金)を含む回収は大変困難です。

したがって、使用料による資本費の回収は無理でも、せめて維持管理に相当する経費は回収をしたいという考えか

維持管理費回収の範囲内で使用料の改定をします

水巻町の下水道事業に必要な経費(維持管理費+起債償還金)に対し、使用料によってどれくらい賄えているかを示す数値「回収率」は水巻町の場合は約42.4%で、全国平均65%を大きく下回っています。

のうち125円を県に支払います。残った金額のうち消費税相当分5円を差し引いた残りの10円で、下水管の埋設やポンプ場の管理などといった水巻町で必要な下水道事業の経費を賄わなければなりません。

平成22年には、県への負担金が130円に値上がりすることが決定していますので、水巻町単独で使える財源がさらに厳しいものとなります。

料金改定の時期は、平成19年4月を予定しています。

この料金改定は、下水道サービスを長期安定的に提供するために行うものですが、値上げ幅は町民みなさんの負担がなるべく少なくなるように必要最小限の下水使用料を検討していきます。

具体的な金額などは、今後広報を通じてお知らせします。

料金改定の時期

また、基本料金を設定することにより、1m³当りの使用料単価の値上げ幅を抑えようとする狙いもあります。

この基本料金制度は、国内で下水道が整備されている自治体のうち約96%で採用されています。

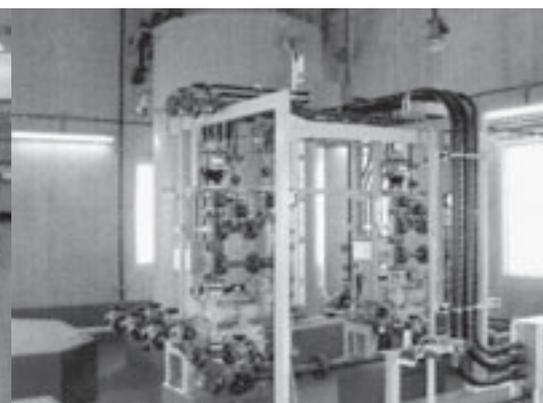
基本料金を設定します

下水道事業はたとえ一件でも処理場の維持管理費や処理場管理費などの経費がかかります。これは、下水を使用していなくても必要な経費で、これを安定確保するために基本料金を設定します。

また、基本料金を設定することにより、1m³当りの使用料単価の値上げ幅を抑えようとする狙いもあります。

この基本料金制度は、国内で下水道が整備されている自治体のうち約96%で採用されています。

ら資本費を除く維持管理費に限定した比率で下水道使用料の改定を行いたいと考えています。





安心して
暮らせる町へ

役場 住民生活係

☎ 201-4321

地域安全パトロール隊始動!

4月5日、中央公民館で「水巻町地域安全パトロール隊」の結成式が開催されました。これは、最近の凶悪犯罪の増加を受け、安全で安心なまちづくりを推進していくため、ボランティアによって結成されたものです。結成式では、矢野町長から141人の隊員のみなさんに「隊員証」が手渡されました。

地域安全パトロール隊とは？

地域安全パトロール隊は、各小学校区単位で構成され、区長などから推薦された人たちが、ボランティアで地域防犯活動を行っています。

地域の防犯対策のためのパトロール活動は、これまでも古賀区などの自治会単位や猪熊小学校などを中心とした校区単位で積極的に行われていました。

そのような活動団体を含めて、地域と行政と警察が連携しながら町全体で一体となった防犯活動を進めていこうと結成されたものが地域安全パトロール隊です。

犯罪を抑止します

隊員のみなさんの活動は、防犯の文字の入った帽子、地域安

全パトロールの腕章、防犯の色である青いジャンパーを身に着けて、通学路、交差点などで、登下校中の子どもたちへの声かけや見守り活動、また、普段の散歩や買い物時にパトロール活動を行います。

また、町でも職員による青

色回転灯装備車での町内パトロールを開始しました。町民のみなさんと行政との協働による、安心して住めるまちづくりのための活動はたった今始まったばかりです。犯罪のない明るい水巻町の実現のみなさんもご協力ください。

地域の子どもは地域で守る

地域安全パトロール隊
第1号隊員
原 清實さん
(みずほ区)



4年前から始めた交通指導をきっかけに伊左座小学校のPTAに希望者を募り、パトロールを実施しています。中には、毎朝学校周辺の見回り活動をしている人もいます。

こういったボランティアによる取り組みが町全体に広がったことは大変意義深いものがあります。これにあわせ、地域の大人たちが、ジョギングや買い物の途中に下校中の小学生に声をかけてもらうだけでも犯人を寄せつけない効果があるのではないかと思います。地域の子どもは地域の力で守るという気構えが必要ではないでしょうか。

警察も応援します



折尾警察署
刑事管理官
井田 正之さん

最近の犯罪は、従来のものとは異なり、まったく予想のつかないような悪質なものが増加し、特に子どもたちの被害が目立っています。これらの犯罪の抑止は、警察活動の強化だけで実現できるものではなく、行政、地域住民、警察が一体となった抑止活動が不可欠です。地域安全パトロール隊が結成されたことにより、住民一人ひとりの目・行動・声かけが犯罪を未然に防ぐものと確信をしています。今後の活動が定着化・固定化するよう警察としても積極的に支援していきたいと考えています。





友達いっぱいできるかなあ

町内の小学校で入学式

桜が満開の4月11日、町内の5つの小学校で入学式が行われ、240人の子どもたちが新一年生になりました。そのうち、猪熊小学校には、56人の新入生たちが入学しました。

緊張の面持ちで、お父さんやお母さん、在校生や先生の待つ体育館に入場する子どもたち。教育委員さんや校長先生のお話しも、上手にしっかりと聞くことができました。

式が終わると、教室では6年生のお兄さんお姉さんによるじゃんけんゲームや、読み聞かせボランティア「たんぼぼ」の皆さんの絵本の読み聞かせなどがあり、みんな楽しそうにしていました。新入生の皆さん、学校には慣れましたか。楽しい小学校生活を送ってくださいね。



寄せ植えにはコツがあります

子どものための園芸教室

4月2日、植木まつりのイベントのひとつとして、遠賀川河川敷で子どものための園芸教室が行われました。この日は朝から激しい雨が降り開催が危ぶまれていましたが、参加した40組70人の気持ちが伝わったのが、園芸教室が始まるころにはすっかり雨も上がり快晴へと様変わり。

「子どもの情操教育の一環として6年ほど続けています。環境の大切さ、土いじりの楽しさを子どもたちに伝えたい」と話す吉岡さんの指導のもと、参加者たちはオキザリスや宿根ガザニア、ブラキカムなど6種類の植物を寄せ植えしていきました。皆さん、大切に育ててくださいね。



4月23日、設立から3年目を迎える国際交流協会が「春のフェスティバル」を中央公民館で開催しました。第一部では、外国人講師たちとのふれあい授業に参加した小学生や日蘭中学生交流でオランダホームステイに参加した中学生が体験談を発表。中には見事な英語でスピーチする生徒もいました。第二部の音楽フェスティバルでは中国のオペラ歌手による中国歌曲や語学指導のため来日しているデワリ・ヌプールさんのインド民族舞踊、フィジーからの留学生によるフィジー音楽のギター弾き語りなどが披露されました。中学生による英語劇（紙芝居）などもあり国際色豊かな催しとなりました。会場の外では、メキシコタコス、韓国チジミ、中国手作り餃子などの露店が出され、たくさんの人たちでにぎわっていました。

国際色豊かな歌と踊り
国際交流協会・春のフェスティバル

消防功労者消防庁長官表彰



3月3日、「平成17年度消防功労者消防庁長官表彰式」が日本消防会館で行われ、水巻町消防団が消防庁長官から表彰旗を授与されました。これは、消防団の長年にわたる消防防災活動が評価されたものです。(写真は、3月28日応接室にて)

人権の花を咲かせてね



4月21日、猪熊小学校で人権の花の種の贈呈式が行われ、人権擁護委員から3年生のみんなにひまわりの種が手渡されました。たくさんの花を咲かせてくださいね。

春の交通安全県民運動



春の交通安全県民運動の期間中の4月12日、町内で啓発活動が行われました。えぶり山荘では、折尾警察署交通係長の手品を使ったお話しにみんな拍手がっさい。また、ダイエー水巻店前では、交通安全推進協議会の皆さんなどがチラシを配り、交通安全を訴えました。



雨にも負けず、アロハ〜

みずほ区さくらまつり

4月2日、毎年恒例となっているさくらまつりが、みずほ区で行われました。この日はあいにく雨が降り、公民館内を会場として行われましたが、雨にも負けずたくさんの地域の人が集まりました。平成10年から始まり、今年で9回目となるこのお祭り。ステージでは歌やフラダンス、ハーモニカ、三味線などが披露され、みんな知った人同士ということもあって、会場は大盛り上がり。公民館の外では、雨の中、テントを張って、焼き鳥やおでん、ジュースなどのバザーも行われ、たくさんの人が傘を差して並んでいました。地域の温かいふれあいを感じたお祭りでした。



はい、あ〜んして。いやだあ！

2歳児歯科検診

4月20日、いきいきほーるで2歳児歯科検診が行われ、58人の幼児たちが、検診を受けました。

初めて受ける子は、まず歯科衛生士から歯の磨き方などの説明を受けます。そのあと、虫歯の検査をして、歯ブラシを使ってフッ素を歯に塗っていきます。

「はい、あ〜んして」「んぐ…」「はい、あ〜んよ」「ググ…」。歯を食いしばり、口を開けない子どもたち。フッ素の味も少し苦味があるようで、あちらこちらで苦いという声や、泣き声が聞こえていました。「虫ばい菌よ、とんでいけ〜」を合言葉に、これからも歯磨きをしましょうね。

道路交通法の一部改正

駐車違反の取締りが変わります

道路交通法の一部改正のため、6月1日から駐車違反の取締りが変わります。

【確認事務の民間委託】

警察官の取締りに加え、一定の地域では民間の駐車監視員が駐車違反の確認を行います。

【短時間駐車違反の取締り】

運転者が車両を離れてただちに運転できない状態にあることが確認されれば、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章の取り付け対象となります。

【車両の使用制限】

繰り返して放置違反金納付命令を受けた場合には、車両の使用が制限されます。

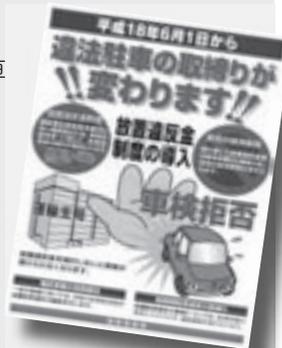
【放置違反金制度】

駐車違反の標章が取り付けられた車両の運転者が出頭しない、反則金を納めないなどの場合は、その車両の車検証上の使用者が、放置違反金を納付しなければなりません。

【車検拒否制度】

放置違反金を滞納して、公安委員会による督促を受けた人は、滞納が解消されない限り、車検を受けることができません。

●問い合わせ 折尾警察署 ☎ 691-0110



みんなの
ひろば

読者の皆さんが
つくるページです

● 地域の出来事やサークル・講座のお誘い、日々感じていらっしゃるイラスト、広報へのご意見・ご感想などをお寄せください。
● お問い合わせ・役場広報広聴係 ☎ 201局4321番へ



春らんまん

花便り

わが家のボタンが咲きました



江藤イトさん(頃末北)

大山テル子さん(みずほ)

vol.68

本当は教えたくない

おいしいおかず

にんにくの芽の 豚肉ロールフライ



作り方

- ①にんにくの芽は4cm長さに切り、熱湯で約3分ゆでて湯を切る。
- ②プロセスチーズは4cm長さ、1cm角に切る。
- ③豚肉を広げてaをふり、①②を等分にのせてくるくと巻く。
- ④巻き終わりを下にしてbをからめ、パン粉をつけて170℃の油で約3分、きつね色に揚げる。油をきり、斜め半分に切って器に盛る。

材料・2人分

にんにくの芽	80g
豚ロース薄切り肉	6枚
a 塩・こしょう	各少量
プロセスチーズ	50g
b 小麦粉	大さじ2
水	大さじ1
パン粉	適量

料理一口メモ

にんにくは殺菌抗菌作用が高く、かぜ予防にも効果的。ビタミンB1の吸収を高めるため豚肉と一緒に取ると、疲労回復にも効果があります。

1人分302キロカロリー 塩分0.9グラム

こんげつのわんこ

ペット紹介コーナー 67



- 名前 ふにまる
- 年齢 1歳6か月
- 性別 オス
- 種類 パピヨン

4か月のときに我が家にやってきたふにまる。お散歩が大好きで、毎日の散歩は欠かせません。自己主張が強く、犬も人も関係なく、自分の縄張りを主張します。でも、夜はいつの間にか布団に入ってきて、私と同じ枕で寝ている甘えん坊さんです。(猪熊 紺野麻衣子)

ゴミがたくさん取れました

南中学校部活動清掃活動



3月24日、200人を超える水巻南中学校の部活動生が集まり、通学路と学校周辺の清掃活動を行いました。これは、地域と学校へ感謝しようといわれたもので、この日はごみ袋30袋以上のごみが集められました。「短時間でこれだけ集まったんだから、普段はすごい量のゴミがあると思います。これからもみんなできれいにしましょう」とあいさつをした野球部の金子大地君。皆さん、お疲れさまでした。

こいのぼりが楽しく泳いでいます



4月16日、杵区では、毎年恒例となった「こいのぼり揚げ」を行いました。曲川沿いに泳いでいますので、ぜひ見に来てください。また、使わなくなったこいのぼりがあれば、杵区に譲って頂ければ幸いです。

●問い合わせ 杵公民館長（行）
☎201局6476番
新しい出会いを応援します

福岡県地域婦人会連絡協議会は、福岡県が少子化対策の一環として行う「新たな出会い応援事業」に協力し、「出会い応援団」として登録、次の出会い応援事業を行っています。

秘密は厳守しますので、お気軽にどうぞ。
▽出会いの相談には地域婦人会の「出会い推進員」が応じます。
▽出会い応援センターで、出会い希望者の登録・紹介、出会いの場の設定などを行います。

●問い合わせ 出会い推進員
（小柳）☎202局4205番

ラルゴ・ミュージック・サークル定期演奏会

平成11年度の公民館講座から生まれたコーラスグループです。初めての演奏会を行います。
●とき 5月14日（日）午後1時30分開場

●ところ 中央公民館

●費用 無料

●内容 コーラス、独唱、ピアノ、サックス、合唱など

●問い合わせ

広報クイズ

一問勝負 ここはどこ？

●この写真の場所はどこにあるの●

①岡垣町 ②若松区 ③芦屋町 ④水巻町



○ハガキにクイズの答えと住所、氏名、年齢を書いて5月25日までに〒807-8501（住所不要）水巻町役場広報広聴係へ送ってください。
☆正解者の中から抽選で3人に500円分の図書券をプレゼントします。

4月10日号の答えと当選者

答え ①八幡西区

- 応募総数 16
- 正解総数 14

当選者（敬称略）

- ▶東 文子（吉田 三）
- ▶吉鶴美千代（ 二 ）
- ▶石崎絹江（猪熊）



八幡西区にある吉祥寺公園。この公園には約800㎡の大藤棚や地上22mになる展望台があります。公園のとなりに藤の花で有名な吉祥寺もあり、花が満開となる5月には、たくさんの人でにぎわいます。

Sports Digest がんばった人にマル

水巻町剣道スポーツ少年団納会大会

●3月26日●武道館●参加者43人

▶個人戦【低学年の部】①佐多隼人②飯野稔隆③溝上裕樹【5年生の部】①原拓也②佐藤寛之③大庭浩平【6年生の部】①福岡太一②山田真由美③西田圭佑【中学生の部】①吉松賢一②山本庄二③桑原友輔▶団体戦【小学生の部】①机剣道スポーツ少年団A②机剣道スポーツ少年団B③剣心館【中学生の部】①剣心館②伊左座剣道スポーツ少年団③机剣道スポーツ少年団

守田怜司くんが北九州地区少年空手道練成大会（小学1年生男子組手の部）で準優勝

守田将希くんが北九州地区少年空手道練成大会（小学6年生男子組手の部）でベスト8

こんにちはは保健師です

介護予防シリーズ②
介護予防健診で

特定高齢者の早期発見

介護予防のための具体的な第一歩は、生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者「特定高齢者」を早期に把握し、介護予防への効果的な取り組みにつなげることです。

4月から新しくはじまった、介護予防健診は特定高齢者の早期発見を目指します。

あなたは、特定高齢者の候補者ではありませんか？

まずは、下の問診表で生活機能のチェックをしてみよう。

各問いに対する解答欄のカッコ内の点数を確認します。

この結果、次の①～④のいずれかに該当する人を「特定高齢者の候補者」とします。

① No.1～20の合計点数が12点以上の人

② No.6～10の5項目（運動器の向上）の合計が5点以上の人

③ No.11・12の2項目（栄養改善）の合計が2点以上の人

④ No.13～15の3項目（口腔機能の向上）の合計が3点以上の人

介護予防健診の対象者は65歳以上の人で、健診内容は、握力や開眼片足立ちなどの運動機能測定などを行います。

この介護予防健診の結果を踏まえて、次の(1)～(6)の介護予防プログラムを紹介します。

- (1) 運動器の機能向上プログラム
- (2) 栄養改善プログラム
- (3) 口腔機能の向上プログラム
- (4) 閉じこもり予防・支援プログラム
- (5) 認知症予防・支援プログラム
- (6) うつ予防・支援プログラム

これらの介護予防プログラムについては、今後の「こんにちはは保健師です」で詳しく説明していきます。

問い合わせ ● いきいきほーる健康推進係 ☎ 202局3212番

●生活機能評価基本チェックリスト

No	質問	回答		合計
日常生活活動	1 バスや電車で1人で外出していますか	はい (0点)	いいえ (1点)	点
	2 日用品の買物をしていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
	3 預貯金の出し入れをしていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
	4 友人の家を訪ねていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
	5 家族や友人の相談にのっていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
運動器の向上	6 階段を手すりや壁を伝わらずに昇っていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	点
	7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
	8 15分位続けて歩いていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
	9 この1年間に転んだことがありますか	はい (1点)	いいえ (0点)	
栄養改善	10 転倒に対する不安は大きいですか	はい (1点)	いいえ (0点)	点
	11 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい (1点)	いいえ (0点)	
口腔機能	12 BMI (体格指数) の値 ※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)	18.5以上 (0点)	18.5未満 (1点)	点
	13 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい (1点)	いいえ (0点)	
	14 お茶や汁物などでむせることがありますか	はい (1点)	いいえ (0点)	
*	15 □の渴きが気になりますか	はい (1点)	いいえ (0点)	点
	16 週に1回以上は外出していますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
	17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい (1点)	いいえ (0点)	
認知症予防	18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい (1点)	いいえ (0点)	点
	19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい (0点)	いいえ (1点)	
	20 今日が何月何日かわからない時がありますか	はい (1点)	いいえ (0点)	
うつ予防	21 (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい (1点)	いいえ (0点)	点
	22 (ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい (1点)	いいえ (0点)	
	23 (ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい (1点)	いいえ (0点)	
	24 (ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい (1点)	いいえ (0点)	
	25 (ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい (1点)	いいえ (0点)	

* = 閉じこもり予防

(結果が気になった人は、ぜひ介護予防健診を受けましょう)

＝ 情報公開制度・個人情報保護制度を利用してみませんか ＝

■情報公開制度とは？

町民の「知る権利」を保障するもので、町が保有している情報を、町民に対して公開することを義務づけている制度です。



町が保有している情報で知りたいことや疑問に思うことがありましたら、お気軽にこの情報公開制度をご利用ください。

■個人情報保護制度とは？

町民の「自分の個人情報を自らコントロールする権利」を保障するもので、町が保有しているみなさんの個人情報を、自分の情報に限り開示することなどを義務づけている制度です。

自分の情報がどのように取り扱われているのを知りたいときは、お気軽にこの個人情報保護制度をご利用ください。

■情報公開コーナー

役場1階ロビーでは、予算書、決算書、議案書、各種計画書などを常備しています。あわせてご利用ください。

●**利用時間** 平日の午前8時30分～午後5時15分

●**費用** 請求は無料。写しがある場合はコピー料金が必要です。

平成17年度 情報公開制度請求 運用状況			
実施機関	請求の内容	決定状況	件数
町長	二区のコミュニティ助成事業に関する資料(15年度分)	一部公開 ※1	1件
町長	町長交際費に関する資料(16年度分)	一部公開 ※2	1件
町長	町管理施設の除草、剪定、側溝浚渫の支出状況の判る資料(16年度分)	全部公開	1件
議会	議長交際費に関する資料(16年度分)	全部公開	1件

※1の一部非公開の内容は次の2点です。

- ①区長および区役員の個人情報
- ②法人の銀行口座に関する事業活動情報

※2の一部非公開の内容は次の1点です。

- ①法人の銀行口座に関する事業活動情報
- (いずれも情報公開条例の公開できない情報に該当することが非公開の理由です)

平成17年度 個人情報保護制度請求 運用状況

平成17年度の個人情報保護制度の開示・訂正などの請求はありませんでした。

公開請求窓口・問い合わせ ● 役場庶務係

GYOUKAKU EXPEDITION 「ぎょうかく探検隊」

「集中改革プラン」

町では、平成17年度に**行**財政改革緊急行動計画を作りました。これは、平成18年度から20年度までの**3**か年計画であり、その概要は昨年、広報でも紹介しましたが、いよいよ本年度からこの計画に沿って、行財政改革が進められます。

ところで、**集中改革プラン**という言葉が聞かれますか？現在、当町が行っているのと同じように国でも行財政改革を進めています。国の**指針**に従って、全国の地方自治体が同じような視点で作ることが義務付けられた行財政改革の計画書が、この集中改革プランです。計画期間が平成17年度から21年度までの**5**年間と定められていて、各自治体で策定している計画書をこれに置き換えても良いことになっています。

水巻町では、この指針が閣議決定された時点で既に緊急行動計画の策定作業を開始していたため、これを集中改革プランとしました。ただし、計画の終期が1年分ずれているので、計画書の各項目を平成**21**年度も同様に実施することとして、1年分を追加しています。21年度は、約**6**億の財政効果を生み、

行財政改革に関する情報を皆さんにお届けする、**新連載「ぎょうかく探検隊」**。今月のテーマは**集中改革プラン**に関する情報です。

vol. **2**

問い合わせ ● 役場企画係

集中改革プランの5年間の効果額は約**20**億円を見込んでいます。

しかし、財政シミュレーションによれば、それでもまだ、町の赤字は解消されないことが明らかになっていて、水巻町にとっては、まだまだ**厳しい**状況が続いていくこととなります。

この集中改革プランは、町の**ホームページ**でご覧いただけます。

【町のホームページアドレス】

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp>

●緊急行動計画取組み状況

計画書の改善項目のうち、役場の内部経費に関して4月から実施している主なものは以下に示すとおりです。

▷職員等出張旅費の削減 ▷費用弁償の削減 ▷職員厚生会負担金削減 ▷町長専用車廃止 ▷役場開庁時間の延長 ▷職員制服貸与廃止 ▷第1保育所民間委託 ▷郵送料の削減 ▷公共施設光熱水費の削減(平成17年度から実施中)



生活情報

問い合わせ

水巻町役場

☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館

☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館

☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園

▷スポーツ振興係 ☎ 201-4000
▷テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康推進係 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター

☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター

☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館

☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館

☎ 201-0999

えぶり山荘

☎ 202-6230

障害者福祉センター

☎ 201-0794

夜間・休日でも受け付けています

児童相談所電話相談

最近の児童虐待相談件数増加に伴い、県内の児童相談所に、子どもに関する専門の電話相談員を新たに配置し、夜間・休日にも児童に関する相談に応じています。



●相談内容 児童虐待の通告・相談、養護相談、非行相談、育成相談など

●相談窓口

福岡県中央児童相談所宗像支所
☎ 0940-37-3255

お知らせ

● 県の土地を入札で売却します



町内の県有地を一般競争入札で売却します。
【物件】

● 所在 吉田西三丁目1
840番4

● 地籍 470・17㎡
(公簿・実測)

● 現地説明会 5月22日
(月) 午後1時30分

● 入札
● とき 6月5日(月)
午後1時30分(受付は午後1時)

● ところ 県八幡総合庁舎

● 問い合わせ 県普通財産係 ☎ (092) 643局

3088番

福祉用具の購入制度が変わりました

現在、介護保険の対象となる福祉用具を購入する場合、その費用の9割相当額が介護保険から支給されていますが、その制度が変わりました。

今年の4月から事業者指定制度が導入され、あらかじめ県の指定を受けた事業所から特定福祉用具を購入した場合のみ、介護保険の支給対象となるようになりました。

指定を受けていない業者から購入した場合は、支給対象外となりますのでご注意ください。

● 問い合わせ 詳しくは遠賀町役場内介護保険広域連合遠賀支部 ☎ 291局

5266番または役場高齢者福祉係へ

みんな見に来てね 春の文化祭

町内の保育園・幼稚園児の絵や、にじいろクラブのクレパス画を展示します。ぜひお越しください。

● とき 5月25日(木) 31日(水)

● ところ 南部公民館ロビ

1・廊下

募集

ポスターと標語を募集します

全国地域安全運動のポスターと標語を募集します。テーマは次のとおりです。たくさんのお寄せをお待ちしています。

● テーマ
▽ポスター 侵入窃盗防止、子どもの誘拐・連れ

平成19年歌会始のお題が決まりました



去り防止、少年の非行防止、薬物乱用防止
▽標語 前記4つのほか
●対象 一般の部、中高生の部
●申込期限 6月16日(金)
●問い合わせ 福岡県防犯協会連合会 ☎ (092) 633局3221番

●お題 月
●詠進方法
①お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のもの
②習字用の半紙に毛筆で自

書すること
③病気などのために自書できない場合は代筆などでも可
④書式は半紙を横長に用い右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を縦書きで明記すること
●申し込み 封筒に詠進歌と書き添えて、9月30日(土)(当日の消印有効)までに〒100-8111宮内庁(住所不要)へ送ってください

●問い合わせ 郵便番号、住所、氏名を書き返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(水)までに宮内庁式部職へ問い合わせてください
※詳細は宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/12/d1208.html>

自動車税の納付は5月31日までに

自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。住所変更などで納付書が届いていない人は北九州西県税事務所におたずねください。また、自動車を買替えた人で、下取りに出した車の納付書が届いた場合は、手続きを依頼した販売会社などに確認してください。



●問い合わせ 北九州西県税事務所 ☎ 662-9312

講座・講演

●**家庭介護介助員養成講座**
受講生募集

【豊前会場コース】

●とき 7月1日(土)

～2日(日)

●ところ 豊前市民会館

(豊前市)

【福津会場コース】

●とき 7月1日(土)

～2日(日)

●ところ ふくとびあ(福津市)

●定員 各コース20人

(先着順)

●対象 家庭介護をしている人や家庭での介護の方法を学びたい人など

●費用 無料
●申し込み・問い合わせ 麻生教育サービス(株)
☎(092) 482局7006番

●雇用(創業) 支援制度の説明会

雇用・能力開発機構では、創業や異業種進出などで労働者を雇い入れる事業主に、助成金など各種支援を行っています。

●とき 5月18日(木)

また能力開発、従業員のキャリア形成などについてもセミナーなどを通じて支援しています。その内容についての説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

●費用 無料
●申し込み・問い合わせ 独立行政法人雇用・能力開発機構福岡センター ☎(092) 262局2113番

相談

●行政書士による交通事故無料相談

●とき 5月20日(土)



●ところ 午後1時30分～3時30分 ウェル戸畑

●費用 無料
●申し込み・問い合わせ 独立行政法人雇用・能力開発機構福岡センター ☎(092) 262局2113番

相談

●行政書士による交通事故無料相談

●とき 5月20日(土)

●ところ 午前10時～午後4時 宗像ユリックス(宗像市)

●費用 無料
●内容 自賠責・任意保険請求書の作成
▽遺贈障害等級認定異議申立書の作成
▽示談書・損害賠償請求書の作成 など

相談

●行政書士による交通事故無料相談

●とき 6月3日(土)

●ところ 北九州市立商工貿易会館(小倉北区古船場町)

●相談内容 多重債務、リーストラ、不動産、相続、税金、離婚、交通事故など

●費用 無料
●問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎(092) 641局2501番

住民相談

●住民相談

●とき 毎週月・水・金(祝日は除く) 午前10時～午後4時(正午～午後1時は昼休み)

●ところ いきいきほーる

●相談員 住民相談員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

無料法律相談

●無料法律相談

●とき 5月13日(土)

●ところ いきいきほーる

●相談員 司法書士
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●愛のおんこまのあじがと(おんこま)

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

介護相談

●介護相談

●とき 5月17日(水)

●ところ いきいきほーる

●相談員 介護支援専門員
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんこまのあじがと(おんこま)

春の生涯学習推進講座 & スポーツ大会

生涯学習推進講座

ふっくら手づくりパン

- とき 5月31日～6月14日の毎週水曜日
午前10時～午後1時(全3回)
- ところ 南部公民館
- 費用 500円(資料代など)
- ※1回200円程度の材料代は自己負担となります。
- 講師 山崎八重さん(日本製粉㈱専任講師)



はじめての手話

- 初めて手話を学ぶ人の講座です。お気軽にどうぞ。
- とき 5月30日～7月4日の毎週火曜日
午後1時30分～3時30分(全6回)
 - ところ 南部公民館
 - 費用 500円(資料代など)
 - ※テキスト代1,200円は別途必要です。
 - 講師 岡田敬子さん・舛添光代さん(中遠ろうあ協会)

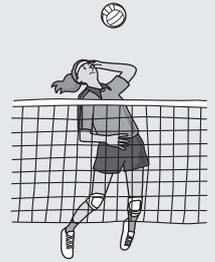
【2講座とも共通】

- 対象 町内に在住しているか勤務している成人
- 定員 各講座20人(抽選)
- ※受講生決定後はがきでお知らせします。
- 申し込み 中央・南部公民館にある申込書に必要な事項を記入して5月22日(月)までに、中央・南部公民館の窓口へ直接申し込んでください。
- ※受付は平日の午前8時30分～午後5時15分です。
- 問い合わせ 南部公民館

地域女性

バレーボール大会

- とき 6月4日(日)午前8時20分集合
- ところ 町民体育館
- 対象 地域または職場で編成された女性チーム。ただし交流を目的に町外チームの参加も可能。
- 競技方法 9人制バレーボールでネットの高さは2メートル5センチ。試合球は4号球とします。
- 申込期間 5月15日(月)～22日(月)の平日午前9時～午後5時



初心者テニス大会

- とき 6月11日(日)午前7時45分集合
- ところ 総合運動公園テニスコート
- 対象 町内外を問いませんが、初心者のみとします。過去の優勝者は参加できません。男子は初心者およびC級程度。女子は初心者のみ。
- 申込期間 5月23日(火)～29日(月)の平日午前9時～午後5時
- 定員 先着16組
- 費用 2,000円
- 申し込み・問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係



縦覧帳簿・固定資産課税台帳をお見せします

【縦覧制度】

「縦覧制度」は、固定資産税の納税者が、自分自身の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、ほかの土地・家屋の価格と比較することができる制度です。手数料は無料です。



- 縦覧期限 5月31日(水)
- 帳簿の内容
 - ▷土地価格等縦覧帳簿
(所在・地番・地目・地積・価格が記載)
 - ▷家屋価格等縦覧帳簿
(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格が記載)
- ところ 役場資産税係

- 対象 土地や家屋の固定資産税納税者、納税管理人、納税者から委任された人(委任状が必要)
- 持ってくるもの 印鑑、納税通知書または運転免許証などの本人確認ができるもの

【閲覧制度】

「閲覧制度」は、固定資産課税台帳をご覧いただき課税内容を確認していただく制度です。5月31日(水)までは手数料が無料です。

- ところ 役場資産税係
- 対象 所有者、納税管理人、所有者または納税管理人から委任された人(委任状が必要)、借地人・借家人(賃貸借契約書が必要)
- 持ってくるもの 印鑑、納税通知書または運転免許証などの本人確認ができるもの
- 問い合わせ 役場資産税係

裁判員制度

知っていますか？

平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立されました。公布の日（平成16年5月28日）から5年以内に実施されます。

ところで 裁判員制度ってなに？

国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリアなどでも行われています。



●問い合わせ 福岡県裁判所 092-781-3141 ※詳しくは、裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

Q 導入されると何が変わるの？

A 法律の専門家ではない国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されます。

Q いつから実施されるの？

A 「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の公布の日（平成16年度5月28日）から5年以内に実施されます。

Q 裁判員はどのように選ばれるの？

A 20歳以上の国民の皆さんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるには、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続きにより選ばれた人たちです。

Q 裁判員は何をするの？

A 裁判官3人と裁判員6人が一組になり、法廷で検察官の主張や被告人・弁護人の主張、証拠の内容を見聞きした上で、被告人が有罪かどうか、また有罪であるとしたら、どのような刑が適当かを議論して決めます。

Q 裁判員はどんな事件に参加するの？

A 殺人罪、強盗致死傷罪、放火罪などの重大事件です。

Q 裁判員に選任されるとどのくらいの期間、裁判所に行かなければならないの？

A 多くの裁判は、数日間で終わります。裁判所としても充実した裁判を行い、国民の皆さんの負担を軽くするように努力していきます。

Q 私は法律を知らないけれども大丈夫なの？

A 裁判員の仕事をしていただくのに必要な知識、例えば、裁判員の権限や刑事事件の基本的なルール、法律の内容などについては、裁判官がていねいに分かりやすく説明しますので、ご安心ください。

Q 裁判官になることは辞退できるの？

A 広く国民の皆さんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退はできないことになっています。ただ、学生や70歳以上の人は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた人も、辞退することができます。

Q 経済的な補償はしてもらえるの？

A 旅費や日当などが支給されます。なお、法律によって裁判員の職務を行うのに必要な時間は職場を離れることが認められています。また、雇用主は、裁判員の職務を行うために休暇をとったことなどを理由として、不利益な取り扱いをしてはならないこととされています。

国民健康保険事務事業 を見直しました

現在、水巻町の国保財政は非常に厳しい状況が続いています。このような状況の中、健全な国保事業の運営を行うため、今年度より次の3点が変わりました。

●医療費のお知らせのお届け回数が減ります

毎月お届けしている医療費のお知らせが、2か月に1回のお届けになります。

●水巻町国民健康保険優良家庭表彰の記念品贈呈を廃止します

1年、3年、5年間無受診で、国民健康保険税に未納のない世帯には、表彰状と記念品を贈呈していましたが、今年度から廃止になります。

●こくほ健康カレンダーを廃止します

毎年12月に国保加入世帯へお届けしている「こくほ健康カレンダー」は、今年度から廃止になります。

国保加入者の皆様のご理解をよろしくお願い致します。

●問い合わせ 役場保険医療係

水巻町高等学校等入学祝金

町では、低所得世帯で高等学校などの入学者に対し入学祝金を支給します。

●対象 平成18年4月1日現在、次の要件をすべて満たす世帯

- ▷水巻町に住所を有している満20歳未満で、平成18年度高等学校などに入学が確定した人がいる
- ▷平成17年中の収入が、生活保護基準額に20パーセントを加算した額以下である(ただし、生活保護世帯を除く)

●入学祝金額 3万円

●申込期限 6月9日(金)

●申請場所 役場民生児童係

●申請に必要なもの

- ▷高等学校などの在学証明書(学生証の写しも可)
- ▷申請者(世帯主)名義の郵便局以外の通帳
- ▷印鑑

※平成18年1月2日以降、水巻町に転入してきた世帯は、前住所地で発行する平成18年度の課税証明書が必要です。

●結果通知 6月中旬に文書で本人にお知らせします

●問い合わせ 役場民生児童係



国民年金 アラカルト

知っていますか?

年金の併給と学生納付特例制度

●障害基礎年金と厚生年金の併給が可能に

今までは、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金など2つ以上の年金を受ける権利があるときは、どちらか一方を選択して受給することになっていました。

平成18年4月から、障害基礎年金と老齢厚生年金が、障害基礎年金と遺族厚生年金の両方の年金を受ける権利があるときは、65歳から併給できるようになりました。

障害基礎年金に該当し、請求の済んでいない人は手続きをしてください。

●学生納付特例制度

学生で保険料を納めるのが困難な人は、申請して認められると、在学中の保険料を卒業後に「後払い」できます。

▷申請できる人 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(認

定されている学校)に在学する学生(夜間・定時制課程や通信制課程の学生も含む)で、学生本人の所得が一定額以下の人

▷**手続方法** 学生であることを証明するもの(平成18年度有効の学生証の表裏コピー、在学証明書、

学校名と学生本人の名前が記載された授業料の領収書など)と印鑑を持って、役場国民年金係で申請してください。申請は代理人でもできます。

※卒業などの理由で在学していない場合は、学生納付特例の申請はできません。これのほかに一般の保険料申請免除制度や若年者納付猶予制度もあります。それぞれ条件が違いますので、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場国民年金係



高 齢 者



ふっくらした布団で快適な生活を 寝具洗濯サービス

マル

得 情 報

問い合わせ
役場高齢者福祉係
☎201-4321



水巻町では、介護が必要な高齢者やその家族を支えるため、介護保険制度によるサービスのほか独自の高齢者福祉サービスを実施しています。
このコーナーでは、高齢者に対するいろいろなサービスの紹介や知ってて便利な情報をお知らせします。

自宅で介護を受け
る高齢者や重度身体
障害者などに、清潔
で快適な生活を送っ
てもらうために、寝
具洗濯サービスを行
います。今年度から年一回の実施
となりますのでご注意ください。



- 対象
寝具の衛生管理が困難な65歳以上
- 内容
寝具（掛布団、敷布団、毛布など各1枚を一式）を約1週間預かり、洗濯・乾燥・消毒します。

- 申込期限
5月22日（月）
 - 申込方法
所定の申請書に必要事項を記入のうえ、役場高齢者福祉係に申し込んでください。
 - 納品予定日
6月6日（火）
 - 利用料
一回につき6000円または8000円
 - 回収予定日
5月30日（火）
 - 回収予定日
5月30日（火）
- ※寝具を回収に行ったときにお支払いください。
- 上のひとり暮らし高齢者
▽老衰や心身の障害、傷病などの理由により寝たきり状態にある65歳以上の高齢者
▽重度の身体障害のために寝たきり状態にある身体障害（児者）

男女共同参画

水巻町では、男女共同参画社会を目指しています。

～みずまき男女共同参画プラン～②

■柔軟な啓発活動の推進 ～講演会・映画会の開催～

みずまき男女共同参画プランでは、重点課題「住民の意識の差にあわせた柔軟な啓発活動の推進」の施策として講演会・映画会などの開催を掲げています。これは、年齢・性別などに関わらず、住民のみなさん一人ひとりが男女共同参画ということを考え、今までの社会や町の常識（慣行）を男女共同参画の視点から一つひとつ見つめ直してもらおう機会づくりとして行うものです。

このプランにそって、平成18年は、遠賀郡4町、中間市、福岡県、各種団体で実行委員会を構成し、3月25日に岡垣サンリーアイで北九州地区男女共同参画地域フォーラムを開催しました。主な内容は、アナウンサーでエッセイストの村松真貴子さんによる「はじめの一步、男女共同参画をめざして～こんにちはからはじめよう～」という演題での講演会でした。400人を超す参加者を引き込み、飽きさせない講演内容は、多くの人に日常生活の中での男女共同参画に目をむける機会となったのではないのでしょうか。

どのようなことでも、まずは興味を持つことが大切です。思い切って男女共同参画に関する講演会などに参加してみてください。

今まで気付かなかったことの発見や、新しい自分に出会うきっかけとなるのではないのでしょうか。

男女共同参画社会にむけて

この広報紙は
再生紙を
使用しています。



■「おばあちゃん、この2・3日ご飯ばかりでおかずがないね」「おはっはっは、明日はご飯もないよ」こんなやりとりではじまる「佐賀のがばいばあちゃん」。漫才師・島田洋七が佐賀のおばあちゃんとお話した少年時代のエピソードをつづった本です。図書館で借りて読んでみませんか、貧乏でも明るく生きるおばあちゃんの姿と先生や近所の人たちの思いやりあふれる人情が、いっぱい詰まっています。懐かしくて、おもしろくて、そして切ない、この物語が映画になりました。涙あり、笑いあり、最後には心が温かくなる文部科学省もお奨めの映画です。ぜひお見逃しなく。（山田）



■今年も保育所のたけのこ掘りに同行しました。その際に、古賀の沢辺さんから耳寄りな情報が。なんとシユロの木からハゼが生えているとか。早速そのシユロの木をカメラでパチリ。詳しく話を聞いてみると、4、5年前から生えているようで、毎年少しずつ大きくなっているそうです。おそらく鳥のフンによってハゼの種が運ばれ、シユロの皮の中に根が張って育っているのではとのこと。自然って面白いですね。（藤本）





有馬 幸作ちゃん
17年5月2日生まれ



(古賀)

幸ちゃん、みんなで幸せになるうね。

玉野 希羽ちゃん
17年5月3日生まれ



(猪熊)

悪戯っ子の希羽ちゃん。これから、グングンすくすく育ってね。



坊野 美結ちゃん
17年5月17日生まれ



(梅ノ木団地東)

いつも元気な美結ちゃん♡
明るく優しい子になってね。

江島 惇朗ちゃん
17年5月22日生まれ



(頃末北)

惇朗の笑顔でみんな幸せです。
生まれてきてくれてありがとう。



1歳のお誕生日の前月20日までに広報広聴係へ申し込んでください。



職場訪問 頑張ってます!

町内で頑張っている若い人を紹介するコーナーです

地域のひととひととの繋がりを
それを作る手助けをしたいですね。



プロフィール

梅本 大吉郎さん (八幡西区)
うめもと だいきちろう
昭和53年3月7日生まれ、28歳
うお座・AB型
水巻町社会福祉協議会

●この仕事についたきっかけは。

ずっと母と祖母と一緒に水巻に住んでいました。祖母も高齢だし、母もだんだんと年を取ってきますよね。そうなったら自分がしっかりしないといけないと思ったのがきっかけで、介護の勉強をして3年前に社協に就職しました。

●社協の仕事について。

去年の12月にヘルパーから事務局員に変わったんで、慣れない仕事で毎日大変です(笑)。ホームヘルプサービスやシルバー能力活用事業、各種相談業務など社協の仕事はたくさんあるのですが、今一番力を入れているのが地域福祉ネットワーク事業です。これは各行政区の役員さんや地域の人たちを中心にした、1人暮らしのお年寄りや障害者を抱えている家庭が、孤立しないように見守るためのネットワーク作りで、孤独死の防止や災害時にも、地域の力として役に立つと思っています。

●休みの日はどう過ごしていますか。

2歳の子どもがいるので、休みの日はだいたい子どもと遊んでいますね。あと、週3回バスケットボールの練習にも行っています。

●町民の方へ一言。

地域福祉ネットワークは、今からの時代、とても大切になってきます。皆さんと一緒に勉強しながら広めていきたいと思います。何かあれば気軽に相談に来てください。